

開催にあたって（厚生労働省より）～お読み下さい～

「健やか親子21(第2次)」の概要について



厚生労働省雇用均等・児童家庭局
母子保健課



母子保健計画策定指針



第1 母子保健計画策定指針について

第2 母子保健計画の策定について

1 母子保健計画策定の趣旨

2 母子保健計画の策定の主体：市町村及び都道府県が策定

3 母子保健計画の内容：「健やか親子21(第2次)」で示された課題や指標を基本とする。

(1)母子保健計画の基本的な考え方

(2)母子保健に関する地域の状況

(3)課題と指標の目標設定等

(4)評価及び見直し：計画策定時に記載する。

4 母子保健計画策定の手順等

(1)市町村が策定する母子保健計画について

(2)都道府県が策定する母子保健計画について

5 母子保健計画の期間

6 他計画等との関係

第3 母子保健計画の推進等

1 母子保健計画の推進体制

2 母子保健計画の推進状況の把握、評価及び再検討

ア 体制の整備、協議の場の設置

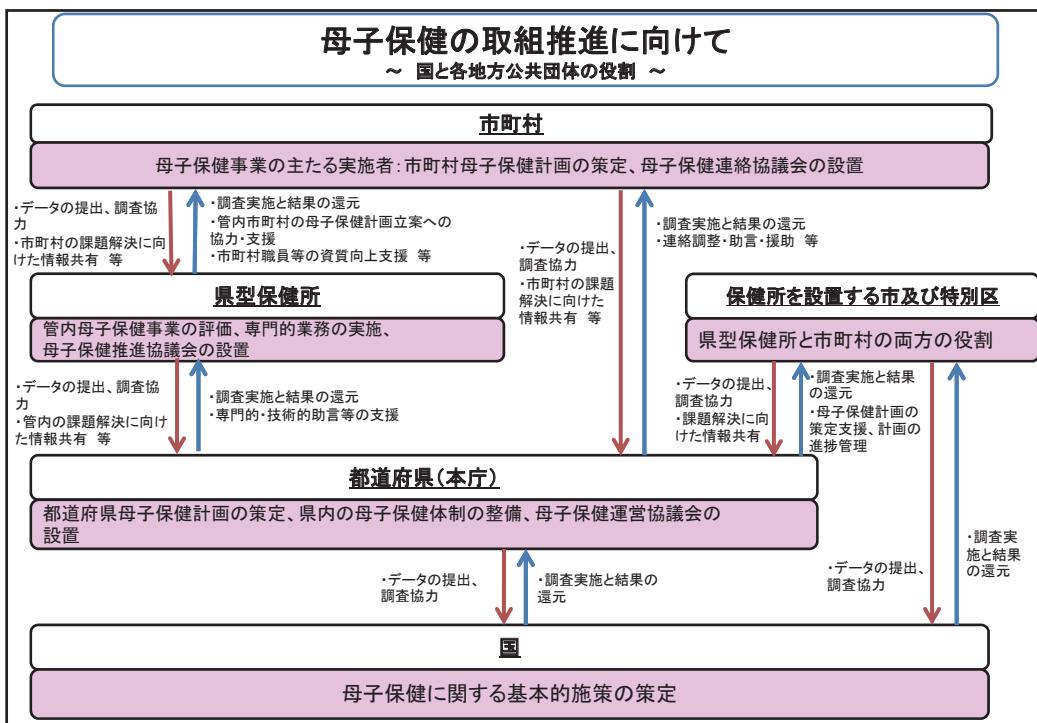
イ 母子保健の現状把握・分析、
住民のニーズ等の把握

ウ 協議の場での検討

：母子保健計画の目的、基本理
念や骨子、課題や指標の数値
目標、評価・見直し、結果の公
表について等

エ 母子保健に関する学識経験者の 団体や住民からの意見の聴取

オ 母子保健計画の決定・公表



「健やか親子21(第2次)」のスケジュール

	H26 年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	...
全体	・現計画終了	平成27年度～ 健やか親子21(第2次)開始				平成31年度 中間評価				平成35年度 最終評価		平成36年度 健やか親子21(第2次)終了
国	・健やか親子21(第2次)のベースライン調査・目標設定 ・健やか親子21(第2次)周知 ・自治体担当者への研修等 ・推進体制の検討			・中間評価の調査		・中間評価検討会開催		・最終評価の調査		・最終評価検討会開催 ・健やか親子21(第3次)計画策定検討会開催		・健やか21(第3次)のベースライン調査 ・次期計画周知等
地方公共団体	・最終評価 ・母子保健計画作成、周知等		・調査協力		・中間評価・計画修正等		・調査協力		・最終評価		・健やか親子21(第3次)作成、周知等	
関係団体等	・取組の最終評価 ・健やか親子21(第2次)計画作成		・調査協力		・中間評価・計画修正等		・調査協力		・最終評価		・健やか親子21(第3次)作成	

